



PRESS RELEASE

飯田市消防団の消防車両2台の車検が切れ、うち1台が公道を走行した事案について



法令等を遵守すべき立場にありながら、市民の皆様の信頼を失うこととなり深くお詫び申し上げます。今後、同様の事態を発生させないよう再発防止策を徹底いたします。

【事案の概要】

飯田市消防団の消防車両2台の車検が切れ、かつ、うち1台は公道を走行していたことが判明（令和5年12月7日17時過ぎ）。

市は事前に分団へ車検満了の連絡はしていましたが、車検満了日前の確認が不十分であったこと、実務上の車両管理をしている消防団員が、車検の手続きを失念していたことが原因です。

なお、いずれの車両も自賠責保険については保険期間内でした。

- ・第10（伊賀良）分団消防ポンプ自動車 車検満了日：令和5年11月27日
 - ・第6（下久堅）分団南原班小型動力ポンプ付搬送車 車検満了日：令和5年11月28日
- ※12/1に公道を走行（4km）

【対応】

- ・第10分団は12月8日に車検を完了。
- ・第6分団には車検の手配指示を行った。（12月7日 18:00現在）

このことは道路運送車両法違反に該当するため、本日12月8日、飯田警察署及び長野運輸支局へ連絡しました。

【再発防止策】

- ①早急に消防団幹部を招集し、事案の説明と再発防止策の徹底を行います。また、年度初めの分団長会、消防部長会において、車検に関する事務手続きの徹底を行います。（消防団員教育の実施）
- ②市は、車検満了2カ月前の分団への通知を継続するほか、新たに、車検満了の2週間前までに受検の確認を行います。（事務手順の見直し）
- ③全車両（74台）の運転席付近に分かりやすく車検満了日の表示を行います。（原因の除去）

添付資料の有無

■なし □あり（別添のとおり）

市ウェブサイトへの掲載

□ID（ ）

□後日掲載（月 日頃）

発表の趣旨

□ 政策・施策・事業等の発表

□ イベント等の事前告知

□ 当日の取材依頼 □ 市民・対象者等に対する周知依頼

■ イベント・事故等の事後告知

□ その他

【問い合わせ】

危機管理部 危機管理課

担当：課長 後藤武志

TEL：0265-22-4511（内線2440）

FAX：0265-24-9316

mail：bousai@city.iida.nagano.jp